

## 第8章 全国からの支援

## 第8章 全国からの支援

### 1 義援金

三宅島帰島支援義援金は、当初、三宅島噴火災害と時を同じくして発生した新島・神津島近海地震災害と併せて募集活動を開始した。この義援金の受付は、東京都、日本赤十字社、共同募金会の三者が募金口座を開設して実施した。

#### (1) 東京都義援金募集配分委員会

東京都においては、三宅島噴火災害等により被災した都民に対する義援金等の募集・配分を適正、公平に行うため、平成12年8月1日付で東京都義援金募集配分委員会を設置した。

委員構成は、都(東京都副知事、東京都福祉局長)、区長会、市長会、町村会、日本赤十字社東京都支部、NHK、NHK厚生文化事業団、東京都共同募金会及び都民代表。

委員会では、集まった義援金を、平成13年10月31日までに22億円配分したが、三宅島民の避難生活が継続していたことから、この後も義援金の募集を継続して行うこととした。

その後、平成16年7月に三宅島への帰島方針が決定されたことから、同月に行われた委員会において募金活動の名称を三宅島帰島支援義援金に変更し、改めて支援を呼びかけた。

平成17年2月に開催された委員会では、帰島する世帯に対し世帯人員を加味すること、高濃度地区等困難を有する世帯に配慮することを意見として添えた上で配分を行った。

#### (2) 配分状況

(単位：円)

区 分	合 計	村 別 内 訳			
		三 宅 村	新 島 村	神津島村	
募 集 金 額		2,976,154,134-			
配 分 状 況	第1回 (12.10.20)	1,000,000,000-	750,000,000-	150,000,000-	100,000,000-
	第2回 (12.11.30)	400,000,000-	300,000,000-	60,000,000-	40,000,000-
	第3回 (13.1.12)	400,000,000-	300,000,000-	60,000,000-	40,000,000-
	第4回 (13.10.31)	400,000,000-	400,000,000-	—	—
	第5回 (17.2.7)	680,000,000-	680,000,000-	—	—
	第6回 (17.9.7)	96,154,134-	96,154,134-	—	—
	合 計	2,976,154,134-	2,526,154,134-	270,000,000-	180,000,000-

(注1) 第1回から第3回までは、平成12年10月20日開催の東京都義援金募集配分委員会で決定された配分率(三宅村75%、新島村15%、神津島村10%)に基づき配分

(注2) 第4回以降については、平成13年1月25日に新島、神津島両村が義援金を辞退したことから、三宅村に100%配分

## 2 寄付付き郵便切手

平成12年11月15日郵政省(現：日本郵政公社)は、三宅島噴火及び新島・神津島近海地震災害による被災者の救助を寄附目的とする寄附金付郵便切手として、ふるさと切手「東京グリーティング・三宅島噴火等災害寄附金付」を発行した。

図8.1 発行された切手の内容(日本郵政公社HPより)

名 称	東京グリーティング・「三宅島噴火等災害」寄附金付	
郵便料額	80 円	
付加される寄附金の額	20 円	
発 行 日	平成12(2000)年11月15日(水)	
販売期間	平成12年11月15日(水)から同年12月28日(木)まで	
発行枚数	1,500万枚(2種連刷 各750万枚)	
意 匠	新宿新都心	東京の夜景
切 手		
印面寸法	縦33.0mm × 横22.5mm	
版式刷色	グラビア5色	
原画作者等	かなやま さとし 金山 敏(イラストレーター)	

三宅村では平成14年3月に三宅島噴火災害寄付金付郵便切手の寄付金で56人乗りバス5台及び災害対策車両5台を購入し、防災行政無線システムの強化を図った。

バスについては一時帰宅実施時の住民輸送に活用し、災害対策車両は一時帰宅の保安対策、現地災害対策に活用した。

なお三宅村への配分金は約1億9千万円。

### 3 自治体間の協力依頼

#### (1) 七都縣市

平成12年9月14日、首都圏を構成する埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市の七都縣市(当時)に対し、七都縣市災害時相互応援協定(当時)に基づき東京都は三宅島噴火災害について県市営住宅への入居等の応援要請を行った。

#### (2) 区長会・市長会・島しょ間

##### ① 見舞金・義援金

平成12年8月25日 東京都町村会から見舞金(2,000,000円)を贈呈。

平成12年10月 都内9町村から義援金(9,235,673円)を贈呈。

##### ② 旧都立秋川高校へ避難した児童・生徒

平成12年8月30日 東京都町村会から生活用品(タオル1千本、シャンプー96本、ボディソープ72本)を提供。

平成12年8月30日 東京都島嶼町村会から文房具を提供。

##### ③ 島嶼会館の宿泊費減額

平成17年2月1日～4月30日 三宅島帰島者が島嶼会館に宿泊する場合の宿泊料を通常の半額(大人2千円、子供1千円)とした。

##### ④ 島しょ間

島しょの各町村は友島として、三宅島民の町村営住宅への無償入居をはじめ、種苗の確保、くさや等島しょ伝統産業の継続・復興のための土地等の無償使用など、さまざまな支援を行った。

## 4 ボランティア

### (1) 「三宅島児童・生徒支援センター」の設置

平成12年8月29日、三宅島の子どもたちは全島避難に先駆けて島から避難した。避難した就学児童・生徒のうち、約8割の359名(小学生140名、中学生106名、高校生113名)が旧都立秋川高校で寮生活をしながら新学期を迎えた。

三宅島社会福祉協議会は、全国からのボランティア支援をつなぐため、「三宅島児童・生徒支援センター」を秋川高校に設置した。

平成12年12月末までは、緊急支援としてあきる野青年会議所及びあきる野市社会福祉協議会が実際の運営を行い、多くのボランティア支援を受け付けた。平成13年1月以降は、運営自体も三宅島社会福祉協議会が行うこととなり、活動内容は主に放課後の児童館的なものにシフトした。

平成14年3月末までに、事実上小学校が休校になり、三宅島児童・生徒支援センターも活動を終了したが、中・高校が秋川高校での授業を続ける一方、三宅村立の各学校は交流事業など、各避難先の学校に通う児童生徒に対しても、三宅島の子どもとしての絆を保つための取り組みを続けた。

#### ① 秋川校舎における放課後のプログラム提供(北辰館内および学校敷地内)

秋川校舎で学ぶ三宅島の児童・生徒、特に小中学生を主な対象として、児童館的なスペースを提供した。内容は、ビデオ上映やパソコン操作指導、スポンジテニスなど。スポンジテニス指導については、日本ハンディキャップテニス連盟の協力を得た。

#### ② 「三宅の縁日」の開催

寄せられた多くの支援を児童・生徒・保護者に届けるとともに、支援者との交流のために開催した。長期化の様相を見せ始めた災害で、不安の中にある子どもを持つ若い世代の三宅島民にひと時のくつろぎと慰安の時間を提供した。(計3回開催)

#### ③ 全国に分散している三宅島の子どもたちに支援の声を届ける活動

三宅島の子どもたちは未就学児から高校3年生までがいたが、全国に散らばってしまっていた。センターでは、全国から寄せられた支援を三宅島の子どもたちに届ける活動をした。

特に、避難先においては、自宅に本棚もなく児童書が十分に揃えられない環境にあったことから、就学児童・生徒については「図書券」を、未就学児については「おもちゃ券」などを送った。

## (2) 「三宅島災害・東京ボランティア支援センター」等の活動

### ① 在島期

平成 12 年 7 月 15 日 三宅島社会福祉協議会から東京都社会福祉協議会へ支援要請

平成 12 年 7 月 21～23 日 東京災害ボランティアネットワークによる降灰除去作業  
のためのボランティア 136 名の派遣

### ② 全島避難期

平成 12 年 9 月 8 日 「三宅島災害・東京ボランティア支援センター」設立

(主要構成団体) 三宅島社会福祉協議会、東京災害ボランティア  
ネットワーク、東京ボランティア市民活動センター、東京ハン  
ディキャップ連絡会

- ～平成 17 年 1 月 31 日
- ・ 島民電話帳の作成、発行(1 版から 3 版まで作成)
  - ・ F A X 機の配布と生活情報ニュース「みやけの風」を毎週  
土曜日に配信
  - ・ 島の現況を撮影した三宅島関係ビデオの配布、上映会開催
  - ・ 島民ボランティアによる島民から島民への声かけ活動の  
「みやけふれあいコール」の実施(約 5,000 件)
  - ・ 「三宅島島民ふれあい集会」  
平成 12 年 12 月に第 1 回開催(年 2 回・計 9 回)
  - ・ 島民協議の場の提供(計 25 回)  
各避難先での島民会同士の交流を促進するための島民連絡  
会会議
  - ・ 三宅島災害パネル展の実施と貸出(32 枚 1 組を 3 セット)
  - ・ 島民会活動に参加などの「とびだせセンター」交流活動

### ③ 帰島期

平成 17 年 2 月 1 日～8 月 23 日 三宅島災害・東京ボランティア支援センターによ  
る帰島支援

(209 日間、ボランティア活動参加者 956 名、延べ人数 5,470 名)

- ・ 島内引越しサポート事業 : 58 件
- ・ 生活環境サポート事業 : 549 件  
(降灰除去、カヤ・竹・草刈、廃家財搬出清掃)
- ・ ふれあい訪問事業

平成 17 年 10 月 5 日～ みやけじま<風の家>開設

- ・ 高齢者など島民が「つどう場」の提供
- ・ 声かけ訪問活動





風の家（阿古）

### (3) 東京都の支援

- 都職員のボランティア参加 : ボランティア休暇による参加者 : 46 人(10 局室庁)
- 貨物車(庁有車)の車両譲渡 : 3 台(軽トラック・ワゴン型)
- ボランティア渡航船賃 : 島民割引きと同率の割引(35%引きを適用)を東海汽船に要望(実現)
- 庁内連絡会議の開催 : 三宅島民の全島避難解除に伴い、島民の帰島に際し島民生活を援助するボランティアに対する行政の支援のあり方や具体的な支援策の検討を行うため、三宅島帰島支援ボランティアの活動に関する庁内連絡会議を開催した。  
(平成 17 年 1 月～10 月、計 4 回開催。メンバー : 総務局、福祉保健局、港湾局、生活文化局)



カヤ等除草作業



降灰除去作業



廃家財搬出作業



「風の家」の整備

## 5 支援事業

### (1) 五木ひろしチャリティーコンサート

平成 15 年 6 月 10 日に開催された伊豆諸島・小笠原諸島「東京愛らんどフェア」の際、歌手の五木ひろし氏による「三宅島復興応援歌発表・チャリティーミニコンサート」が開かれた。

コンサート冒頭に都知事より挨拶があり、また、都議会議長、副議長、各党幹事長等議会関係者、三宅島民をはじめ、約 1,200 人の入場者で会場は大いに賑わった。

このとき歌われた「望郷の歌」は、長谷川鴻前三宅村長の原案をもとに、阿久悠氏が作詞、五木ひろし氏が作曲したものである。都知事が仲介し、完成した歌である。

### (2) 三宅島帰島支援ランチ

(財)東京都福利厚生事業団では三宅島島民の帰島支援事業の一環として、第一本庁舎 32 階及び第二本庁舎 4 階に設置している職員食堂 4 ヶ所で、食堂受託業者の協力を得てランチメニューを活用した支援策を実施した。

特別ランチメニュー(日替わり)の提供にあたっては、売上金の一部を義援金として拠出するため「三宅島帰島支援ランチ」の販売価格を 580 円に統一し、うち 30 円を義援金とした。

実施期間を 10 月 1 日(金)～11 月 30 日(火)(土日、祝日を除く)の 40 日間とし、当初目標を 2 万食、60 万円としていたが、食堂受託業者の積極的な対応と職員等利用者の継続的な支援を受け、目標を上回る販売数 27,890 食、義援金 83 万 6,700 円に達した。

三宅島帰島支援ランチの実施にあたっては、売上管理システム上の課題整理や財務会計上の処理方法等について時間を要したが、担当者の努力と食堂受託業者の協力により支援事業を実現できた。

なお、実施期間中、当該メニューの利用者に三宅島の火山灰を使ったイルカなどの絵入り布製コースターをプレゼントした(各食堂先着百人)。